

国立国会図書館デジタル化資料送信サービス

利用の手引き

- ◎本サービスは国立国会図書館により提供されるもので、杉並区立図書館に利用登録している方にご利用いただけます（杉並区民、区内に在勤・在学されている方、隣接区・市にお住まいの方）。
- ◎デジタル化資料は閲覧のみの利用となります。
複写はできませんので、ご了承ください。
- ◎インターネットパソコンの利用は、次の利用希望者がいない場合、一時間まで延長できます。本サービスも、続けてご利用いただけます。延長される場合は、カウンターまでお申し出ください。
- ◎ご利用終了後には、お渡ししたインターネットパソコン利用証をカウンターにお戻しくください。
- ◎閲覧用のパソコンや付属の機器を移動したり、設定を変更したりしないでください。
- ◎次の事項は、国立国会図書館の規定により禁止されています。
 - ・ 閲覧用のパソコンに、ノートパソコンや、USB メモリー等の外部記憶機器を接続すること。
 - ・ 閲覧用のパソコンの画面を、携帯電話、スマートフォン、カメラ等で撮影すること。また、キャプチャーや資料の電子ファイルを取得すること。

